

白河市\_包括連携協定・災害に関する協定以外で締結している協定（令和7年4月1日時点）.xlsx

協定の名称	協定の相手先	締結年月日	協定の主な内容 (簡潔にまとめてください)	協定の有効期間
白河QOL向上プロジェクトに関する協定	白河厚生総合病院、 公立大学法人福島県立医科大学 白河総合診療アカデミー、 国立大学法人京都大学大学院 医学研究科地域医療システム 学講座臨床疫学グループ、 特定非営利活動法人健康医療 評価研究機構、 一般社団法人PeDAL	令和7年4月1日	・QOL調査票を用いた疫学調査 ・調査結果と健康関連データの突合による健康 状態の分析・健康課題の抽出 ・課題解決のための方策の考案	令和12年3月31日までとする。 ※有効期間が満了する3か月前まで に、更新しない旨の申出がない限り は、更に5年間有効期間を延長するも のとし、その後も同様とする。
医師確保に関する協定	白河病院 西白河地方町村会	令和7年4月1日	・構成団体における負担金算定及び納入方法 に関する事	4年間
白河地区小児平日夜間救急医療事業に関する協定	白河厚生総合病院 白河医師会 西白河地方町村会	令和7年4月1日	・運営内容及び実施場所、診療科目、診療時 間診療体制等に関する事	1年間
地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）による派遣に関する協定	H i N O D E 株式会社	令和7年1月1日	・きつねうち温泉を中心とした観光PR ・そのほか白河市の地域活性化に資する業務	令和7年3月31日まで ※令和7年度以降、3年間は継続予定
工場立地に関する基本協定	福島県 布目電機株式会社	令和6年11月26日	・工場立地の受け入れ ・事業推進のための協力 ・工場の建設 ・地域振興 等	なし
小峰城跡清水門復元整備事業の広報協力に関する覚書	東北工業大学	令和6年8月30日	・事業の進捗に関する広報活動	小峰城跡清水門復元工完了日
工場立地に関する基本協定	株式会社ゼンショーホール ディングス	令和6年8月29日	・工場立地の受け入れ ・事業推進のための協力 ・工場の建設 ・地域振興 等	なし
寄附講座の設置に関する協定	東京医科大学、 寄附講座設置支援事業構成市 町村（白河市、西郷村、矢吹 町、泉崎村、中島村）	令和6年8月8日	地域医療に関する研究・教育を行い、人材の 育成により最適な医療体制の構築に寄与する こと	4年間
白河市における歴史的資源を活用した地域活性化に関する連携協定	株式会社NOTE	令和6年7月5日	・歴史的資源を活用した地域活性化及び観光 振興の推進など	令和11年3月31日 ※別段の意思表示がない場合は自動的 に1年間延長
地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）による派遣に関する協定	デロイト トーマツ弁理士法人	令和6年6月1日	・DX推進・知財支援施策に係る事項 ・その他、白河市の地域活性化に係る事項	令和7年3月31日 ※令和7年度以降、3年間は継続予定
救急安心センターの運営に関する協定	福島県知事	令和6年4月1日	・県の運営する救急安心センターの運営に関 する各市町村の負担金算定及び納入方法に関 すること	1年間 ※双方からの特段の意思表示がないと きは有効期間をさらに1年延長する。
白河市中央老人福祉センターに関する基本協定	社会福祉法人白河市社会福祉 協議会	令和6年3月18日	・施設の管理運営業務に関する事	令和11年3月31日
工場立地に関する基本協定	福島県 株式会社横浜石英 ヒメジ理化学株式会社	令和5年8月4日	・工場立地の受け入れ ・事業推進のための協力 ・工場の建設 ・地域振興 等	定めなし
「子ども第三の居場所」事業にかかる協定	特定非営利活動法人わくわく 公益財団法人日本財団	令和5年5月23日	・生活困窮世帯に対する本事業の周知 ・運営団体へ対象児童の紹介等	令和8年3月31日 ※日本財団が事前に承認した場合は、 令和9年3月31日まで延期することが できる。
白河厚生総合病院の医療体制の充実に係る運営費助成に関する協定	白河厚生総合病院 西白河地方町村会 那須町	令和5年4月1日	・構成団体における負担金算定及び納入方法 に関する事	3年間
白河厚生総合病院の医療体制の充実に係る運営費の負担割合に関する協定	西白河地方町村会 那須町	令和5年4月1日	・構成団体における負担割合の基準に関する 事	3年間
救急医療体制等の充実に係る追加支援に関する協定	会田病院 西白河地方町村会	令和5年4月1日	・構成団体における負担金算定及び納入方法 に関する事	3年間

白河市\_包括連携協定・災害に関する協定以外で締結している協定（令和7年4月1日時点）.xlsx

協定の名称	協定の相手先	締結年月日	協定の主な内容 (簡潔にまとめてください)	協定の有効期間
白河市表郷クリニックの管理に関する基本協定	医療法人社団恵周会白河病院	令和4年4月1日	・指定管理者が白河市表郷クリニックの運営管理を行うにあたり定める事項	5年間
空家の媒介等に関する協定	公益社団法人全日本不動産協会福島県本部	令和3年11月1日	・空家の売買又は賃貸借の契約の代理又は媒介に関する事項 ・空家の現地調査に関する事項 ・空家の売買等の結果報告に関する事項 ・その他空家バンクに関する必要な事項	甲及び乙がこの協定書による媒介等を終了しようとするとき、あらかじめ書面により相手方に通知し、甲乙協議のうえ、双方の同意により終了する。
白河市及び一般社団法人日本ポッチャ協会との相互協力に関する協定	一般社団法人日本ポッチャ協会	令和3年6月11日	・ポッチャ競技をはじめとするパラリンピック及び障がい者スポーツの普及発展に関する協定	協定締結日から5年間 ※ただし、有効期間満了の2カ月前までに、双方から改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。
工場立地に関する基本協定	バルサン株式会社	令和3年6月8日	・工場立地の受け入れ ・事業推進のための協力 ・工場の建設 ・地域振興 等	定めなし
知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定	日本弁理士会	令和3年3月30日	・知的財産の普及啓発に関する事項 ・知的財産の知識を有する人材の育成に関する事項 ・知的財産の相談に関する事項 ・その他、地域産業の振興のための知的財産の保護と活用に関する事項	令和5年3月31日まで ※協定の有効期間満了の1か月前までに協定終了の意思表示をしない場合は1年間更新される。
白河市雇用対策協定	福島労働局	令和3年3月17日	・若年労働力の確保、定着の促進 ・人材不足分野での人材確保の推進 ・全員参加型社会の実現に向けた取組の推進 ・新型コロナウイルス感染症に対する雇用対策 ・「働き方改革」の推進 ・雇用関係情報の共有・発信	定めなし
被虐待高齢者の緊急一時保護に関する協定	社会福祉法人 しらかわ会	令和2年8月1日	・被虐待高齢者に対するやむを得ない事由による緊急一時保護等	終了の意思がなければ延長
被虐待高齢者の緊急一時保護に関する協定	社会福祉法人 創世福祉事業団	令和2年7月1日	・被虐待高齢者に対するやむを得ない事由による緊急一時保護等	終了の意思がなければ延長
被虐待高齢者の緊急一時保護に関する協定	社会福祉法人 清峰会	令和2年5月1日	・被虐待高齢者に対するやむを得ない事由による緊急一時保護等	終了の意思がなければ延長
白河市「子育てガイドブック」の共同発行に関する協定	株式会社サイネックス	令和2年4月9日	・官民協働の精神に基づき、協働して子育てガイドを制作	解約の申し出をするまで、協定継続
文化財に係る災害時の相互応援に関する協定	福島県および県内59市町村	令和2年3月25日	・県内の文化財が大災害等により被災した際の応援体制について定める ・応援活動に関する事務手続等について定める ・協定団体における定期的な連絡会議を開催する	定めなし
文化交流協定	栃木県大田原市	令和1年5月24日	・文化振興の施策推進 ・歴史的関わりや文化を通じた交流促進	定めなし
しらかわ病児保育室に関する協定	矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村	平成31年3月22日	・しらかわ病児保育室の利用方法 ・事務・経費負担等	毎年度3月31日 (解除申出がなければ1年自動更新)
協力医療機関に関する協定	JA福島厚生連白河厚生総合病院	平成31年3月22日	・通常並びに緊急時の医療行為に関する協定	毎年度3月31日 (解除申出がなければ1年自動更新)
連携施設に関する協定	びよびよ保育園	平成31年1月21日	・保育の内容に関する支援・代替保育の提供 ・保育の提供が終了した児童の受け入れ等	令和8年3月31日 (解除申出がなければ3年自動更新)
国立大学法人徳島大学と白河市との連携に関する協定	国立大学法人徳島大学	平成31年1月10日	・防災・減災に関すること ・地域産業の振興及び支援に関すること ・教育・文化に関すること ・健康増進及びスポーツ振興に関すること ・地域社会の活性化に関すること ・その他前条に規定する目的を達成するために必要な事項	令和3年3月31日 ※有効期間が満了する1カ月前までに、特段の申出がなければ、有効期間が満了する日の翌日から3年間延長し、その後も同様とする。

白河市\_包括連携協定・災害に関する協定以外で締結している協定（令和7年4月1日時点）.xlsx

協定の名称	協定の相手先	締結年月日	協定の主な内容 (簡潔にまとめてください)	協定の有効期間
連携施設に関する協定	特定非営利活動法人と・ともに (ともいく保育園)	平成30年7月24日	・保育の内容に関する支援・代替保育の提供 ・保育の提供が終了した児童の受入れ等	令和7年8月31日 ※解除申出がなければ3年自動更新
【フラット35】子育て支援型・地域活性化型並びに白河市三世代同居・近居支援補助金、白河市来て「しらかわ」住宅取得支援事業補助金及び白河市空家改修等支援事業補助金に係る相互協力に関する協定	独立行政法人住宅金融支援機構	平成30年5月9日	・【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の普及及び運営に係る業務 ・補助事業の普及に関する業務 ・その他前条の目的の達成に資する業務	平成31年3月31日 ※有効期間が満了する日の前月末日までに別段の意思表示がなかった場合は、有効期間を1年間更新するものとし、以後も同様とする。
白河市、みやま市及び港区における再生可能エネルギーの活用に関する協定	福岡県みやま市、東京都港区	平成30年3月19日	・再生可能エネルギーの活用による地域の活性化 ・再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出抑制及び自律分散型エネルギーシステムの構築 ・地域電力事業を活用した地域の活性化 ・その他、地球温暖化の防止及び相互の地域の発展に資するために必要な施策	協定締結の日から3年間 ※有効期間が満了する1か月前までに、いずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、期間満了の翌日から更に1年間更新
白河市と会津大学との産業振興に関する基本協定	公立大学法人会津大学	平成30年3月15日	・地域企業の底上げ ・産業人材の育成 ・産業人材確保と創業の推進	協定締結の日から1年間 ※特段の申し出がない場合、有効期間が満了する日から1年間更新
連携施設に関する協定	特定非営利活動法人あったかたいむ (なないろ保育園)	平成30年2月15日	・保育の内容に関する支援・代替保育の提供 ・保育の提供が終了した児童の受入れ等	令和7年3月31日 ※解除申出がなければ3年自動更新
空家等の適切な管理の推進に関する協定	公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター	平成30年2月5日	(白河市) ・空家所有者から乙が行う業務の相談を受けた際の紹介 ・乙が行う業務のPR (白河・西郷広域シルバー人材センター) ・目視点検 ・除草及び草刈り ・屋外清掃 ・植木の剪定及び刈込み	平成31年2月4日 ※有効期間が満了する1か月前までに、書面による特段の申出がなければ、有効期間が満了する日の翌日から1年間延長し、その後も同様とする。
しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定	西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川町	平成29年5月10日	白河市消費生活センター内に広域的対応窓口を置き、関係市町村の住民からの消費生活に関する相談に対応する	解除通知が提出されない限り
白河市と株式会社常陽銀行との移住・定住促進に関する連携協定	株式会社常陽銀行	平成28年12月1日	・空き家対策等、移住・定住の促進に関する事項 ・その他本協定の目的を達成するために必要と認める事項	平成29年年3月31日 ※有効期間が満了する1か月前までに、書面による特段の申出がなければ、有効期間が満了する日の翌日から1年間延長し、その後も同様とする。
空家の媒介等に関する協定	公益社団法人福島県宅建物取引業協会白河支部	平成28年11月15日	・空家の売買又は賃貸借の契約の代理又は媒介に関する事項 ・空家の現地調査に関する事項 ・空家の売買等の結果報告に関する事項 ・その他空家バンクに関する必要な事項	一方がこの協定書による媒介等を終了しようとするとき、あらかじめ書面により相手方に通知し、甲乙協議のうえ、双方の同意により終了
連携施設に関する協定	株式会社ニチイ学館 (ニチイキッズ新白河保育園)	平成28年3月17日	・保育の内容に関する支援・代替保育の提供 ・保育の提供が終了した児童の受入れ等	令和8年3月31日 ※解除申出がなければ3年自動更新
高齢者等への見守り活動に関する協定	24事業所	平成26年10月14日	・高齢者の見守り ・異常を感じた際の市・消防・警察への連絡	終了の意思がなければ延長

白河市\_包括連携協定・災害に関する協定以外で締結している協定（令和7年4月1日時点）.xlsx

協定の名称	協定の相手先	締結年月日	協定の主な内容 (簡潔にまとめてください)	協定の有効期間
廃棄物の不法投棄等についての情報提供に関する覚書	白河郵便局、表郷郵便局、大信郵便局、金ノ子郵便局	平成18年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄物及び不審車両の情報提供</li> <li>・不法投棄の発見・目撃に関する情報提供</li> </ul>	定めなし
福島大学と白河市の相互友好協力協定	福島大学	平成17年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活の向上、環境問題、福祉問題、産業振興、生涯学習に関する応援・協力</li> </ul>	協定締結日から3年間 ※ただし、双方から異議の申し立てがない場合は、3年ごとに自動的に更新
姉妹都市提携 (友好都市盟約締結)	アメリカ・ミネソタ州・アノーカー市	平成14年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両市の相互理解と友情の醸成</li> </ul>	定めなし
姉妹都市提携	フランス・オワーズ県・コンピエーニュ市	昭和63年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両市の相互理解と友情の醸成</li> <li>・文化的、経済的な交流</li> </ul>	定めなし